

令和5年11月12日執行福島県議会議員一般選挙啓発委託事業
質問回答書

令和5年6月23日 福島県選挙管理委員会事務局

番号	該当ページ等	質問事項	回答
1	(7) インターネット広告 ① 広告種類 ア SNS広告 (Twitter、LINE) 【必須】について	<p>1 Twitterアカウントの認証について 【必須】の媒体にTwitterとありますが、Twitter社の社長交代にともない、広告出稿の条件としてアカウントが有料のTwitterBlueである必要がございます。こちらは現状ある選挙管理委員会様のアカウントを有料プランへ変更する認証作業をご対応いただけるのでしょうか？ 仮に代理で新規アカウントを作ろうとしても、本人でないため審査に落ちる可能性が非常に高いと考えられます。Twitter社でNGと判断された場合、どのような扱いになりますでしょうか？</p>	<p>1 Twitterアカウントについて、県選挙管理委員会のアカウントの有料プランへの変更は困難であるため、Twitterの【必須】の条件は取り下げます。 このため、SNS広告は他の啓発活動に有効であると考えられる任意の媒体の提案をお願いします。</p> <p>2 Twitterの運用については仕様書P4(6)ホームページ作成・管理及びSNS運用業務等(令和5年度福島県議会議員一般選挙広報用ホームページの開設等)について、選挙投票率向上につながる活動に重点をおいた内容をご提案願います。</p>
2	(5) 啓発ポスターの企画・制作・配送・新聞広告入稿データ作成について	<p>新聞広告について、掲載サイズ(段数)、カラー指定(カラー・モノクロ)がございましたらご教示願います。</p>	<p>新聞広告の大きさ等については、「突き出し」(カラー：52.5×66mm以上)〈紙面問わず〉とします。 なお、予算の範囲内で、提示した以上の大きさの広告枠で掲載が可能である場合は広告枠を大きなものに変更できるものとします。 また、新聞向け原稿データについては、啓発ポスターの内容を新聞広告向けに最適化したデータを作成の上、入稿するものとします。</p>